

●平成22年4月1日発行 ●発行責任者／みなかみ町長 ●編集／みなかみ町役場総合政策課  
〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地 ☎0278-62-2111  
●みなかみ町ホームページアドレス <http://www.town.minakami.gunma.jp/>



平成22年度予算が決まりました

一般会計  
予算額

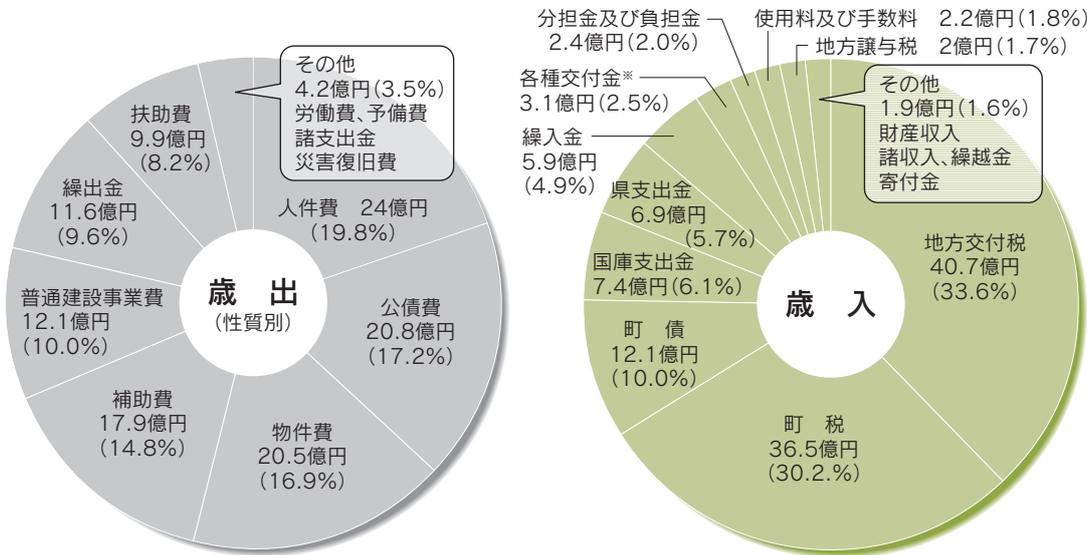
121億円

―水と森・歴史と文化に息づく  
利根川源流のまちを目指して―

◆会計別当初予算額

区 分	平成22年度	平成21年度	増減率	
一 般 会 計	121億円	126億2,500万円	△4.2%	
国民健康保険特別会計	28億5,466万円	27億1,628万円	5.1%	
老人保健特別会計	127万円	410万円	△69.0%	
後期高齢者医療特別会計	2億2,062万円	2億3,596万円	△6.5%	
介護保険特別会計	18億3,000万円	17億8,400万円	2.6%	
簡易水道事業特別会計	2億3,229万円	2億4,393万円	△4.8%	
下水道事業特別会計	10億675万円	13億883万円	△23.1%	
利根沼田広域観光センター特別会計	874万円	750万円	16.5%	
自家用有償バス事業特別会計	498万円	1,048万円	△52.5%	
スキー場事業特別会計	1,258万円	1,267万円	△0.7%	
温泉事業特別会計	3,525万円	3,437万円	2.6%	
水道事業会計	収益的収入	2億7,529万円	3億104万円	△8.6%
	収益的支出	2億3,224万円	2億5,903万円	△10.3%
	資本的収入	9,141万円	6,999万円	30.6%
	資本的支出	1億7,803万円	1億5,203万円	17.1%

※予算の詳細については、町のホームページに掲載されている予算書をご覧ください。  
 ※平成22年度より、「子ども手当」が創設されました。「子ども手当」による増額分を除く一般会計予算額は約119億円で、前年度比△5.7%となります。



● 一般会計の内訳 ●

町の中心となる会計で  
行政運営の基本的な経費

平成22年度一般会計予算総額は121億円（前年度比△4.2%）となりました。歳入では法人税の減額などにより、「町税」が前年度より約8千万円減（△2.1%）となる見込みです。「地方交付税」は前年度とほぼ同額の40億7千万円を計上しています。また、依然として借金残高が多額であるため、「町債」は合併した市町村のみが活用できる合併特例債を柱として必要最小限（△10.4%）にとどめています。

今年度から子ども手当が創設され、歳出では「扶助費」が約2億円（26.1%）、歳入では「国庫支出金」が約1億6千万円（28.7%）の増額となっています。一方で、地方債の繰上償還を行った前年度に比べ、歳入では「繰入金」（基金の取崩）が約4億円（40.1%）、歳出では「公債費」（借金の返済）が約4億8千万円（18.7%）の減額となりました。また、中学校の耐震補強などを計上した前年度よりも「普通建設事業費」が約2億2千万円減（△15.3%）となっています。

# ◆平成22年度に実施する主な事業 ※水道事業会計を除く

第1次みなかみ町総合計画に基づき、目標や施策ごとに分類した主な事業を紹介します。

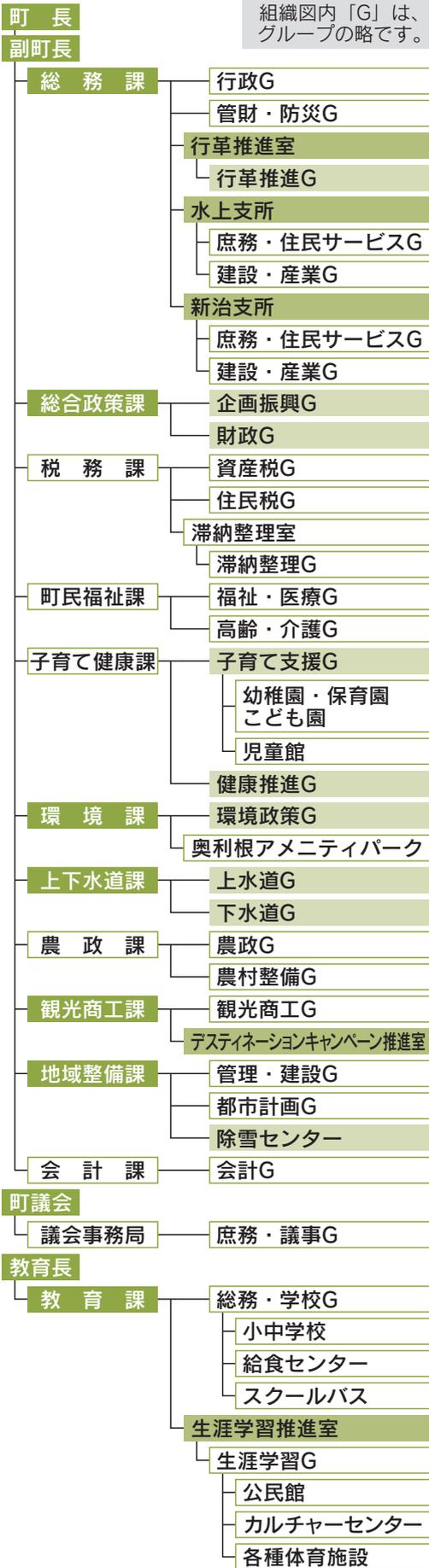
目 標	予算額	主 な 施 策	主 な 事 業	予算額
① 誰もが安心して、安全でゆとりを感じるまち	77億 5,908万円	地域で支える福祉の構築	社会福祉協議会支援4,000万、ボランティアセンター運営支援300万など	4,716万円
		高齢者福祉の充実	老人保護措置委託5,764万、老人クラブ助成・育成補助315万など ※ゴミ袋の無料配布(65歳以上の一人暮らしまたは夫婦のみの世帯に年間80枚を配布)	1億 2,686万円
		子育て支援の充実	子ども手当3億49万、保育園運営1億4,000万、妊婦支援1,243万、出産祝金680万、入学支援金570万など ※保育料の負担軽減 ①保育園 各階層5,000円の軽減 ②幼稚園 給食費込み7,600円⇒5,000円/月	6億 2,986万円
		障害者福祉の充実	障害者自立支援給付2億880万、地域活動支援センター2,498万など	3億 693万円
		社会保障制度の充実	国民健康保険特別会計28億5,466万、後期高齢者医療特別会計2億2,062万、介護保険特別会計18億3,000万など	58億 7,277万円
		消防・防災対策の強化	利根沼田広域消防負担金3億3,862万、防災行政無線整備・維持管理2,433万など	4億 4,935万円
		雪対策の強化	消雪施設維持管理7,032万、除雪機械購入2,700万など	1億 7,101万円
② 豊かな自然と共生するまち	30億 6,640万円	計画的な土地利用	土地開発公社運営補助(企業誘致関連)1億8,023万、土地区画整理事業補助金400万など	1億 9,635万円
		拠点機能を充実した市街地整備の推進	悪戸矢瀬線整備1億6,523万、湯原19号線整備8,000万、まちづくり交付金事業(後閑地区)6,666万など	3億 3,129万円
		道路網の整備	悪戸関口線橋梁架け替え9,088万、湯原32号線無散水消雪施設整備3,400万、入須川師田線道路改良1,572万、粟沢西線無散水消雪施設整備1,500万など	2億 2,806万円
		誰もが使える情報基盤の整備	地上デジタル放送推進2,466万	3,417万円
		みなかみ・水・「環境力」宣言の実現	太陽光発電設置補助600万、環境基本計画策定200万など	1,085万円
		安心できる水道水の安定供給	簡易水道事業特別会計(人件費を除く)1億8,527万など	2億 6,880万円
		利根川源流にふさわしい下水道の整備	下水道事業特別会計(人件費を除く)9億497万など	13億 4,648万円
③ 交流による魅力と活力にあふれるまち	2億 4,520万円	水と緑を守る環境衛生の推進	固形燃料化施設管理運営3億1,604万、アメニティパーク管理運営6,002万など	5億 7,484万円
		観光振興	DESTINATIONキャンペーン推進3,800万、観光パンフレット製作1,420万など	2億 3,265万円
④ 産業が育ち持続するまち	6億 1,857万円	地域の特性を活かした農林業の振興	利根沼田区域農用地総合整備事業(望郷ライン)負担金1億1,059万、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(真沢地区)5,111万、中山間地域総合整備(水上中央地区)4,218万、中山間地域直接支払事業3,399万など	5億 7,136万円
		商業の振興	ふるさと雇用再生特別基金事業1,351万、商工会補助800万など	2,212万円
⑤ 豊かな文化と心を育むまち	11億 7,976万円	学校教育の充実	利根沼田学校組合(利根商業高校)負担金4億9,669万、桃野小学校プール改修7,000万、水上地区スクールバス購入1,237万、水上中学校改築1,000万、教育補助員502万など	10億 6,841万円
		生涯学習の推進	利根沼田文化会館運営費負担金2,492万、カルチャーセンター運営1,383万など	5億 4,528万円
		芸術の薫るまちづくり	東京芸術大学文化交流260万など	276万円
⑥ 住民とともに歩む健全なまち	27億 6,176万円	住民参加のまちづくり	協働のまちづくり事業1,883万、区長会1,872万など	4,872万円
		健全財政の推進	地方債償還20億8,832万、合併振興基金造成3億1,060万など	25億 2,081万円
⑦ その他	26億 7,638万円	職員人件費、議会費、選挙費など	職員人件費24億2,300万、町議会議員選挙1,783万など	26億 7,638万円
繰越事業	平成21年度予算に計上されながら、年度内に事業が完了せず、平成22年度に繰り越して実施する事業	地域情報通信基盤整備(光ファイバー敷設)(藤原、猿ヶ京地区)1億9,200万、ユビキタスタウン構想推進(観光ポータルサイト構築)2,400万、まちづくり交付金事業(後閑地区)5億2,585万、水上中学校建設13億9,130万など	約26億円	

■問い合わせ先 総合政策課 財政グループ ☎(25)5005

# 平成22年度 みなかみ町役場新組織

## 町政執行体制を 強化します

### 平成22年度 新組織図



町では、町政執行体制を強化し、より充実した行政サービスを提供するために4月1日から新たな体制で業務に取り組みます。

主な内容は次のとおりです。

◆「子育て健康課」を「子育て支援グループ」と「健康推進グループ」に再編します。

■子育てを支援する体制、町民の皆さんの健康を推進する体制、それぞれを組織的に強化し、より充実したサービスを提供できるように努めます。

◆「生活環境課」を廃止して、「環境課」と「上下水道課」を設置します。

■環境課を新設し、ゴミ処理施設を

含めた環境行政を一本化します。

■上下水道課を新設し、上水道、簡易水道および下水道事業の専門性を強化します。

■企業会計の健全化に努めます。

◆「総務課」に「水上・新治支所」を編入します。

■総務課に水上支所、新治支所を編入して、本庁・支所間の連携強化を図ります。

■本庁と支所の役割分担を見直し、組織のスリム化を図ります。

◆「水上支所」に「除雪センター」を設置します。

■町北部地域の除雪体制を強化します。なお、除雪センターは地域整備課の内部組織となります。

◆「総務課」に「行革推進室」を設置します。

■行政評価と人材育成（人事評価）を活用して、計画的・効果的な行政改革を推進します。

◆「総合政策課」を「企画振興グループ」と「財政グループ」に再編します。

■企画振興グループで、協働のまちづくり・町のホームページ・広報誌・情報政策などの業務を一体化することで、広報広聴の充実を図ります。

■財政グループに監査委員事務局を設置するとともに、入札・契約関連業務を総務課から移管します。



忘れずに!

# 4月は異動の季節です 国民健康保険の手続きはお早めに

## ■加入・脱退は14日以内に

職場の医療保険（健康保険、共済組合など）に加入している人以外は、すべて国民健康保険（国保）に入らなければなりません。

就職や退職などで国保から他の医療保険へ、または他の医療保険から国保へ変わる場合には、保険証を確認し、14日以内に手続きをしてください。

## ■届出が遅れると

国保に加入する届出が遅れると、保険証がない間の医療費全額が自己負担になります。後日、加入の届出をすると、前の保険が切れた日までのさかのぼって国保の資格を得られませんが、国保税も資格が発生した日にかかのぼって納めることになるので、一度に多額の保険税を納めなければなりません。

## ■学生用の保険証

家族と離れて住む学生のために学生用の保険証を交付しています。該当する人は、印鑑、国民健康保険証、在学証明書を持参して申請してください。

学生の保険証の有効期限は、翌年の3月31日までです。毎年4月に更新の手続きをしてください。その際にも、在学証明書が必要となります。学生でなくなった場合は、速やかに保険証を返還してください。

## 「存じですか」

### 退職者医療制度

会社や役所などを退職して国保に加入し、厚生年金などを受け取っている65歳未満の人とその家族は「退職者医療制度」に加入となりますので届出をお願いします。

## ■該当する人

厚生年金や共済組合からの老齢（退職）年金、通算老齢（退職）年金、障害年金を受けていて、これらの年金加入期間が20年以上、または40歳以降の加入期間が10年以上ある人。

## ■被扶養者になれる人

退職被保険者本人と同居し、退職被保険者の収入によって生計を維持している家族（年間収入が60歳未満で130万円以上、60歳以上で180万円以上ある人は除く）

## ■一部負担金

一般被保険者と同様で、入院・外来とも3割です。

## ■適用資格

年金受給権を取得した日から適用資格が発生します。

## ■加入手続

年金証書を受け取ってから14日以内に、国保の被保険者証、加入期間が記載されている年金証書、印鑑を持参してください。

## ◎届出が必要な場合

	内 容	手続に必要なもの
加入するとき	ほかの市町村から転入してきたとき	印鑑、転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき、またはその扶養家族でなくなったとき	印鑑、社会保険離脱証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑、保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
	外国人の方で1年以上の在留資格があり、外国人登録を行ったとき	印鑑、外国人登録証、パスポート
脱退するとき	ほかの市町村へ転出するとき	印鑑、世帯全員の保険証
	職場の健康保険へ加入したとき、またはその扶養家族になったとき	印鑑、国民健康保険証、加入した職場の健康保険証
	死亡したとき	印鑑、保険証
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書
	外国人の加入資格がなくなったとき	印鑑、保険証、外国人登録証
その他のとき	退職被保険者に該当したとき	印鑑、保険証、年金証書
	同じ市町村内で住所が変わったとき	印鑑、世帯全員の保険証
	世帯主が変わったとき	
	世帯が分かれたときや一緒にあったとき	印鑑、保険証
	氏名が変わったとき	
	保険証を失くした、または破損したとき	印鑑、破損した保険証、運転免許証などの身分を証明するもの
修学のためほかの市町村へ転出し、保険証が必要なとき	印鑑、保険証、在学証明書	

## 国民健康保険の

### いろいろな制度

#### 高額療養費支給制度

1か月間に医療機関で支払ったお金(一部負担金)が高額になった場合、この一部をお返しする制度があります。該当者には受診した月の2か月後に通知を送付してお知らせいたします。相手がある交通事故などは対象外です。

#### 出産育児金支給制度

被保険者が出産をした場合、世帯主に40万円(産科医療保障制度該当の場合は42万円)が支給されます。

#### 葬祭費支給制度

被保険者が死亡した場合、葬祭を行った人に5万円が支給されます。

#### 人間ドック検診費助成金制度

当該年度の4月1日現在で、満30歳以上75歳未満(後期高齢者医療制度該当者を除く)かつ国民健康保険税完納の世帯の人が、医療機関で人間ドックを受診した場合、毎年度1人1回に限り検診費の3分の2の金額が助成金として支給されます。助成金の上限は脳ドックを含む場合には5万円、含まない場合は3万円です。なお、助成金の支給は申請順で予算の範囲内の支給件数となります。※検診結果の添付が必要となります。※特定健診を受けた方は助成の対象

外となります。

#### 特定健診・保健指導

40歳以上75歳未満の方(後期高齢者医療制度該当者を除く)を対象に、6月中旬から7月まで各地域をまわって集団検診を実施します。詳しい日程については、6月始めに対象者全員に通知します。健診を受けて健康に注意を払い、医療費の増加を防ぎましょう。

#### 入院時食事負担額の減額申請

住民税が非課税の世帯には、入院時の食事代の標準負担額を減額する「国民健康保険標準負担額減額認定証」を、申請によって発行します。主な内容は左表のとおりです。

#### 入院時の食事代標準負担額 (1食当たり)

区分	標準負担額	
一般被保険者	260円	
住民税非課税世帯	90日以内の入院	210円
	90日を超える入院	160円
	70歳以上で低所得の人	100円

※詳しくはお問い合わせください(町ホームページから申請書がダウンロードできます)。

#### 問い合わせ先

町民福祉課

福祉・医療グループ

☎(25)5011

# 国民年金からのお知らせ

## 学生は承認を受けると

### 保険料の納付が

#### 猶予されます

#### 学生納付特例制度

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。

20歳以上の学生も国民年金に加入することになっていますが、収入が一定額以下の学生については、申請して承認を受けることにより、学生期間中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この制度は、家族の収入に関係なく、学生本人の所得を基準として審査が行われます。ほとんどの場合、学生本人に所得がないことから、大部分の学生はこの制度に該当すると思われ(一部の学校はこの制度の対象になりません)。

保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けられます。また、

猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されませんが、

老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。

承認期間は、平成22年4月から平成23年3月までです。学生納付特例制度を申請される方は、役場町民福祉課で手続をしてください。申請は毎年必要です。

なお、既に学生納付特例の申請をされていて、翌年度以降も在学見込みの方には、毎年3月末に日本年金機構からハガキ形式の申請書が送付されますので、そのハガキを郵送するだけで手続ができます。

詳しくは、渋川年金事務所または役場町民福祉課へご相談ください。

#### 問い合わせ先

渋川年金事務所

☎0279(22)16007

町民福祉課

福祉・医療グループ

☎(25)5011

# 水上地区まちづくり協議会の取り組み

まちづくりの広場 シリーズ③

## 外国文化講演会を開催

2月22日、水上地区まちづくり協議会の主催による外国文化講演会が町観光会館大ホールにおいて開催されました。

本協議会は、平成21年度に設置された、住民主体のまちづくりを实践する組織で、平成21年度の第一弾事業としてこの講演会が開催されました。これは、中国や韓国等からの外国人観光客が年々増加する中、近隣諸国の文化風習を知り、観光振興による地域の活性化を図るために行われたものです。

本協議会長の福井誠さん(高日向)の開会挨拶で始まった講演会は、三部構成で行われ、町民の方々のほか町外の方も含め約200人の参加がありました。

第一部では、「中国の文化風習を学ぶ」と題し、グオウイエン先生による幻想的な二胡演奏、ヌルグリアイサ先生による華やかな歌と踊り、ワンウェイ先生による中国の文化風習についての楽しい講演などが行われ、会場からはたくさん笑い、活発な質問が出されました。

第二部では、「韓国の文化風習を学ぶ」と題し、キム先生による美しい歌、イウオンヒ先生による韓国の生活や習慣について、こちらも楽しく講演が行われました。

第三部は、水上地区の尺八有志による日本民謡演奏と水上オカリナ合奏団による日本童謡演奏が行われ、大勢の観衆を魅了していました。

三時間にわたる講演会は、同講演会実行委員長の松本英也さん(谷川)の挨拶で閉会となりました。参加されたほとんどの方々は、最後まで熱心に聞き入っていました。

本協議会は、この事業のほか平成21年度に三つの事業を実施しました。実施内容は、随時紹介していきますのでご覧ください。



▶ワンウェイ先生による講演の様子



▶それぞれ講演してくれた先生方

## 地域間交流事業補助金の要望団体を募集します!

町では、地域の自立と活性化を図る目的で、地域間交流事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

この地域間交流事業とは、町の豊富な自然や多様な歴史、伝統、文化産業を活かし、創造的、個性的な地域づくりのために実施する事業です。

これらの事業を実施する予定で、補助金を要望する団体は次のとおり募集を行いますので、問い合わせ先まで申請してください。

■対象者 みなかみ町民またはみなかみ町に居住する方が主体となって運営している団体

### ■対象事業

#### ① 町外交流事業

地域資源を活用し、対象者が町外の団体と共同活動する交流事業

#### ② 町内交流事業

地域資源を活用し、月夜野地区、水上地区および新治地区の地域間で、対象者同士が共同活動する交流事業

#### ③ 調査研究事業

前事業の実施を目的として、対象者が行う地域資源活用に関する調査研究事業

### ■補助金の額

補助対象経費の5分の4以内で、千円未満を切り捨て、20万円を限度とします。ただし、申請が多数の場合は、補助金の額を調整することがあります。

### ■申請方法等

随時申請を受け付けます。ただし、予算の範囲内とします。申請方法や補助金の具体的な内容については、左記までお問い合わせください。

■問い合わせ先  
総合政策課

企画振興グループ

☎ (25) 5004

ご存じ  
ですか？

# 共同募金の配分申請

— 民間福祉事業を支援します —

「赤い羽根募金」・「NHK歳末たすけあい」でおなじみの共同募金。この配分は、県民の皆様の貴重な浄財が財源です。配分を希望する場合は、5月10日までに所定の申請書を提出してください。

**施設整備配分** 福祉サービス利用者を直接処遇する施設※を新築・改築・改修・修繕する事業 ※原則法人所有

**申請できるのは** 社会福祉法人、更生保護法人、特例民法法人、一般・公益社団(財団)法人、特定非営利活動法人

**配分の上限は** 事業費の75%まで

◎第一種・第二種社会福祉事業及び更生保護事業の場合……………上限500万円  
◎それ以外の場合……………上限200万円

**車両整備配分** 福祉サービス利用者を直接処遇するために使用する自動車を新規購入または更新する事業

○福祉車両・ワゴン車・バス(送迎用など)  
○バン・トラック(授産施設・作業所など)

**申請できるのは** 社会福祉法人、更生保護法人、特例民法法人、一般・公益社団(財団)法人、特定非営利活動法人

**配分の上限は** 事業費の75%まで

◎バス(マイクロバス等)……………上限300万円  
◎それ以外……………上限200万円

**備品整備配分** 福祉サービス利用者を直接処遇するために使用する備品を新規購入または更新する事業

**申請できるのは** 社会福祉法人、更生保護法人、特例民法法人、一般・公益社団(財団)法人、特定非営利活動法人、任意団体(法人格のない団体)

**配分の上限は** 事業費の75%まで(上限200万円)

※ただし、任意団体は上限100万円とします。

**事業経費配分** ①地域で福祉サービス利用者を直接処遇する事業

②福祉施設を拠点として地域福祉サービスを提供する事業

③地域住民や福祉関係者などを対象とした各種啓発事業、講演、研修等の事業

④複数の団体間を調整し、福祉の増進を図る事業

**申請できるのは**

社会福祉法人、更生保護法人、特例民法法人、一般・公益社団(財団)法人、特定非営利活動法人、任意団体(法人格のない団体)

**配分の上限は**

1事業あたり事業費の75%(上限50万円)  
※1団体5事業(上限150万円)まで申請できます。

**運営費配分** 福祉活動を目的として設立された団体の活動経費

**申請できるのは** 任意団体(法人格のない団体)

**配分の上限は** 1団体あたり5万円まで

受付締切：**平成22年5月10日(月)**

受付窓口：町の共同募金会窓口(支会・分会)  
または県共同募金会事務局(本会)

◎施設や市町村域内の事業……………支会・分会

◎市町村域を超えて実施する事業……………本会

詳しくは下記までお問い合わせください。

◆申請書様式は群馬県共同募金会ホームページからダウンロードできます。

●URL <http://www.akaihane-gunma.or.jp>

どの配分も、民間の福祉事業が対象です！  
介護保険事業や行政の責任に属する事業は配分対象外です。(施設整備配分は介護保険事業でも対象になる場合あり)

**申請から配分まで** 申請は平成22年4月1日～5月10日  
事業実施は平成23年4月からです。



■問い合わせ先 **県共同募金会**  
☎027(255)6596

町民福祉課 福祉・医療グループ ☎25-5011  
または 水上支所 庶務・住民サービスグループ ☎72-2111  
新治支所 庶務・住民サービスグループ ☎64-0111



## 全国育樹祭とは

森林の手入れを通じて活力ある緑の造成気運を高め、次世代にわたる連帯性を深めることを目的に、皇族殿下をお迎えして開催する全国規模の行事です。

### サポーターを募集します

育樹祭の開催準備や当日の行事運営を補助する、第34回全国育樹祭サポーターを募集します。

#### 活動日程および活動内容

日 程 (予 定)	場 所	活 動 内 容	備 考
8月8日(日) 9時～15時	21世紀の森ほか	森林整備	開催準備
9月5日(日) 9時～15時		式典リハーサル、清掃	事前研修
9月上旬(平日) 10時～15時		土壌改良袋詰め	開催準備
9月19日(日) 9時～15時		総合リハーサル、育樹会場整備(穴掘)	事前研修
9月下旬(数日) 10時～15時		プラントラーの設置 ほか	開催準備
10月3日(日) 6時30分～15時30分		参加者誘導・案内などの行事運営補助	育樹祭当日

④必要に応じ開催準備活動を追加・変更する場合があります。

●活動場所 県立森林公園「21世紀の森」(沼田市・川場村) ほか

●対象者 県内在住の高校生以上の人で、開催準備および事前研修の各1日、育樹祭当日に参加できる人。

●定員 200人(応募者多数の場合は、抽選)

●応募期限 4月30日(金)

●応募方法

「応募用紙」に必要事項を記載し、郵送・ファックスまたは直接持参ください。

申込用紙は県庁、各環境森林事務所および森林事務所、各市町村役場などに置いてあります。

ホームページ (<http://www.tree-care.pref.gunma.jp>) から入手できます。

●その他 また、育樹祭サポーターには、スタッフジャンパーおよび帽子を支給します。

●申し込み先

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1  
群馬県庁緑化推進課全国育樹祭推進室内  
第34回全国育樹祭群馬県実行委員会事務局  
TEL 027(220)3278 FAX 027(243)1315  
メール ikujusai@tree-care.pref.gunma.jp

## 一般参加者募集

◆ **期日** 平成22年10月3日(日)

◆ **時間** 式典行事 午前9時50分～午後0時30分

※式典行事開始前に育樹活動を行います。

◆ **会場** 県立森林公園「21世紀の森」(沼田市・川場村)

◆ **内容**

① **式典行事**

○皇族殿下のおことば、お手入れ

○緑化功労者等の表彰

○緑の少年団活動発表

○メインテーマアトラクション

(四季を通してのぐんま自然との共生を表現した音楽劇) など

※主な出演者：安田姉妹(安田祥子、由紀さおり)

山中千尋(ピアノリスト)

宗次郎(才力リナ奏者) ほか

② **参加者による育樹活動**

◆ **対象** 小学生以上

◆ **定員** 1,000人(申し込み多数の場合は抽選となります。)

◆ **費用** 無料

◆ **申込期間** 4月15日(木)～5月31日(月)

◆ **申込方法**

所定の申込用紙に必要事項を記載して、郵送、ファックスまたは直接持参してください。

申込用紙は県庁、各環境森林事務所および森林事務所、各市町村役場などに置いてあります。ホームページ(<http://www.tree-care.pref.gunma.jp>)からも入手できます。

◆ **申し込み・問い合わせ先**

第34回全国育樹祭群馬県実行委員会事務局  
(群馬県庁緑化推進課全国育樹祭推進室内)

☎ 027(226)3275 FAX 027(243)1315

## ■平成22年度町税等の納期のお知らせ■

平成22年度町税等の納期限をお知らせいたします。町税等の納期内納付にご協力ください。

### ■平成22年度 みなかみ町税等 口座振替納期限一覧表■

納期限・ 期別	再 振 有 無	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		4月 30日	5月 31日	6月 30日	8月 2日	8月 31日	9月 30日	11月 1日	11月 30日	12月 27日	1月 31日	2月 28日	3月 31日
町 県 民 税	◎	-	-	○ 第1期	-	○ 第2期	-	○ 第3期	-	-	○ 第4期	随1	随2
固 定 資 産 税	◎	-	○ 第1期	-	○ 第2期	-	○ 第3期	-	-	○ 第4期	-	-	-
国 民 健 康 保 険 税	◎	○ 第1期	○ 第2期	○ 第3期	○ 第4期	○ 第5期	○ 第6期	○ 第7期	○ 第8期	○ 第9期	○ 第10期	○ 第11期	○ 第12期
軽自動車税	◎	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再振替日		5月 17日	6月 15日	7月 15日	8月 16日	9月 15日	10月 15日	11月 15日	12月 15日	1月 17日	2月 15日	3月 15日	4月 15日

※振替日(納期限)は各月の末日、ただし、末日が土日・祝日の場合は、翌営業日となります。

※再振日は、翌月15日です。ただし15日が土日・祝日の場合は翌営業日となります。

■問い合わせ先 税務課 住民税グループ ☎(25)5007

囲碁・将棋大会が開催されました

群馬県中学校体育連盟第29回表彰式

2月18日、群馬会館において群馬県中学校体育連盟第29回表彰式が行われました。本町からは水上中学校3年生の石坂拓也さんが、平成21年度の柔道大会において立派な成績を残したことで、優秀選手賞として表彰されました。

主な大会および成績は次のとおりです。

- ◎第40回 全国中学校柔道大会 81kg級 第5位
- ◎第34回 関東中学校柔道大会 81kg級 第3位



2月21日、老人福祉センターにおいて、第5回町囲碁・将棋大会が開催されました。成績は次のとおりです。

■将棋の部(一般)

- 優勝 木樽昭夫さん(沼田市)
- 準優勝 星野文雄さん(後閑)
- 第三位 馬場春夫さん(師)

◆Aクラス(四段以上)

- 優勝 中村雅彦さん(湯原)
- 準優勝 阿部俊二さん(真庭)
- 第三位 石坂作次さん(鹿野沢)

◆Bクラス(三段以下)

- 優勝 小林喜八郎さん(月夜野)
- 準優勝 関口 功さん(上津)
- 第三位 小野和一郎さん(鹿野沢)



たくみの里の「たくみ」が

友好都市「取手市」へ視察

2月25日、町内のNPO法人「たくみ会」が、本町と友好都市協定を結んでいる茨城県取手市を訪問し、「取手宿ひなまつり」を視察研修しました。たくみ会は、本町の「たくみの里」で陶芸の家、竹細工の家、和紙の家など、体験工房の職人さんたちが集まって活動している団体で、今回の視察研修には15人が参加しました。

取手市では商工会女性部が中心となり、桃の節句にあわせて「つるし飾り」を町中に飾る取り組みが続いています。当初は数人から始まったこの取り組みも、第6回目を迎える今年では、市内団体や企業等が実行委員会を立ち上げ、多くのボランティアが参加した町ぐるみのイベントとなりました。

参加者は、同市商工会女性部の方々に話を伺いながら、市内108カ所に飾られたつるし飾りを視察しました。町ぐるみでイベントに取り組む取手市民の姿勢に感心し、「地域を盛り上げようという思いが伝わってきた。同会でも参考にしたい。」などと話され、大変有意義な視察研修となりました。

本町のたくみの里では、2月から3月上旬にかけて、「ひな人形の展示」が行われています。この展示は、たくみの里で働く従業員や地元の人たちが、子どもの頃に



写真＝「取手宿ひなまつり」のつるし飾りなど

飾っていたものを観光客の人たちに見て楽しんでもらいたいと始められたものです。今回の視察研修が、このひな人形展示にまた一味違う趣きをもたらしてくれませんか。





## 集めたアルミ缶で 福祉器具を寄贈

水上中学校（中島智雄校長）では、平成9年から生徒会の福祉委員会が中心となり、アルミ缶を回収し、その収益金およびPTAバザー売上金の一部で福祉器具を購入して、町社会福祉協議会に寄贈しています。

昨年度より小中一貫教育の推進で、水上小学校の児童も参加しています。また、地域の方々や保護者からも協力をいただいています。

今年も、2t車で年5回にもよるアルミ缶が回収され、3月5日に水上中学校で福祉器具贈呈式が行われました。

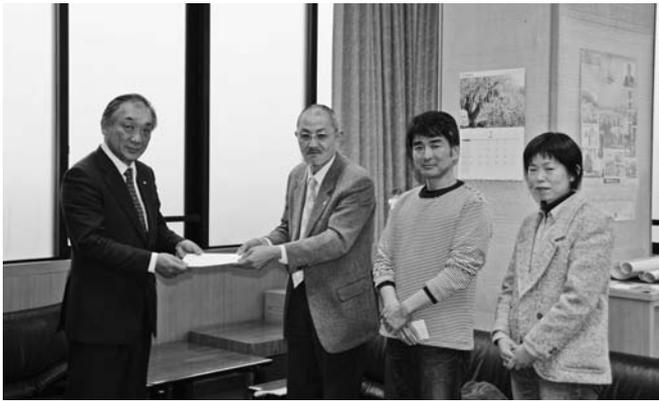
贈呈式で中島校長は、「今年も皆さんの温かい心が届けられました。アルミの買い取り価格は下がっていきませんが、先輩たちから受け継いできた伝統を来年にもつなげていってほしい。」と話していました。

## 湯原温泉地区が 『まちなみ協定』を提出

3月2日、湯原まちなみ協議会を代表して、鈴木俊夫委員長より岸町長へ「まちなみ協定」の承認申請書が手渡されました。

この湯原温泉地区では、平成17年度より温泉街としての魅力的な街なみや、生活環境を創り出すために、「街なみ環境整備事業」の実施に向け地元住民で協議検討並びに協定の同意が進められてきました。

今後は、湯原温泉地区の住民と行政の協働体制のもと街なみ環境整備事業の推進が図られていくこととなります。



写真左から：岸町長、湯原まちなみ協議会鈴木委員長、山田副委員長、山口副委員長

## 月夜野緑地広場 人工芝グラウンド竣工記念式典

3月14日、人工芝グラウンド竣工記念式典が、月夜野緑地施設内運動広場において開催されました。

このグラウンドは、旧月夜野町が昭和58年国民体育大会（あかぎ国体）において、ホッケー競技場を担当して以来、町の

スポーツ振興のため大いにその役割を果たしてきました。そしてこの度、多くの皆さんの御支援をいただき、新しく生まれ変わりました。

今後、町民皆さんの健康維持増進に、更に役立つことが期待されます。

▼人工芝グラウンド、ホッケーでの始球式の様子



## 思い出を胸に 新たな旅立ち!!

3月中旬から下旬にかけて、町内の各小・中学校で卒業式が、各幼稚園・保育園で卒園式が行われました。

それぞれ思い出を胸に、慣れ親しんだ学舎や恩師に別れを告げ、新たな道へと旅立ちました。学校や園の卒業・卒園者数は表のとおりです。



▲新治中学校で行われた卒業証書授与式  
卒業生から在校生へ送別の歌を披露

小学校 209人		幼稚園 82人	
古馬牧小学校	60	月夜野幼稚園	32
桃野小学校	42	同 下牧分園	9
月夜野北小学校	13	月夜野北幼稚園	3
水上小学校	33	にいはるこども園(幼)	27
幸知小学校	4	若栗幼稚園	11
藤原小学校	1		
新治小学校	56	保育園 59人	
中学校 219人		水上第一保育園	15
月夜野中学校	108	水上第二保育園	4
水上中学校	42	水上第三保育園	3
藤原中学校	5	にいはるこども園(保)	15
新治中学校	64	月夜野保育園	22

## お知らせ

### 4月25日に廃タイヤ等の回収

■問い合わせ先  
奥利根アメニティパーク  
☎(64) 1167

町では、不法投棄防止やリサイクルを進めるため、廃タイヤ等の有料回収を次のとおり行います。

■日時 4月25日(日)  
午前9時～12時まで

■場所 奥利根アメニティパーク

■回収料金(消費税込み)

○軽自動車、普通自動車タイヤ 150円/本

○2～4t車、4WD車タイヤ 280円/本

○大型自動車タイヤ 500円/本

○農機具タイヤ 500～800円/本

○車用バッテリー 0円/個

○消火器 400～1,000円/本

※掲載されていない特種タイヤなど

### ■納税と納期限■

#### ■4月の納税

■納期限：4月30日(金)  
国民健康保険税 第1期

#### ■5月の納税

■納期限：5月31日(月)  
国民健康保険税 第2期  
固定資産税 第1期  
軽自動車税

国民年金3月分の納期限は、**4月30日(金)**です。  
後期高齢者保険料第1期の納期限は、**8月2日(月)**です。  
介護保険料第1期の納期限は、**4月30日(金)**です。

☞ お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

の回収金額については、その場でご相談させていただきます。  
※タイヤの中にごみ等がある場合は取り除いてください。  
※この回収は、本町在住の方が家庭で使用したものに限りまます。

### ごみ分別・収集およびごみ日曜搬入日の変更等のお知らせ

■問い合わせ先  
奥利根アメニティパーク  
☎(64) 1167

ごみの分別・収集および、アメニティパークへごみを搬入できる日曜日が、4月から次のとおり変更となりましたのでご注意ください。

また、資源ごみ袋(小)が4月以降新たに発売される予定です。ぜひご利用ください。

#### ■ごみ分別・収集についての変更

○発泡スチロールおよびトレーは、

燃やせるごみに入れてください。  
○化粧品びんは、「びん(資源ごみ)」に入れてください。

※乳白色のものは、今までどおり燃やせないごみへお願いします。

■アメニティパークへごみを搬入できる日曜日の変更

○アメニティパークへごみを搬入できる日曜日が、4月から毎月第3日曜日になりました。

■資源ごみ袋(小)の発売について

○資源ごみ袋(小)が新たに登場し、4月以降、町指定ごみ袋取扱店で発売される予定です。  
※価格は20枚入り200円です。



### 月夜野地区・新治地区に 土砂災害警戒区域および 特別警戒区域を指定

■問い合わせ先  
総務課 管財・防災グループ  
☎(25) 5002

各地区住民皆さんへの説明会を経て、平成22年3月、県知事により、月夜野地区と新治地区の584箇所が土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」および「土砂災害特別警戒区域」に指定されました(水上地区は平成20年1月に指定済み)。  
これに伴い、土砂災害ハザードマップを作成し、月夜野地区と新治地区の皆さんに各戸配布します。災害時に備え、危険箇所や避難場所等の確認、普段からの防災意識の高揚にご活用ください。



# お知らせ

## 土地・家屋価格等

### 縦覧帳簿の縦覧について

#### ■問い合わせ先

税務課 資産税グループ  
☎(25) 5006

#### ■縦覧の期間

##### ○期日

4月1日(木)～5月31日(月)

※但し、閉庁日は除く

○時間 午前8時30分～午後5時15分まで

#### ■縦覧の場所

役場本庁舎 税務課

水上・新治各支所

#### ■縦覧の範囲

「土地・家屋価格等縦覧帳簿」で納税者本人所有の土地・家屋はもとより、その他の土地・家屋の価格についても縦覧ができます。

#### ■縦覧対象者

みなかみ町に所在する土地・家屋の固定資産税納税者、もしくはその代理人。ただし、みなかみ町に土地・家屋を所有していても、税額が生じない場合(非課税・減免・免税点未満等)は縦覧できません。

#### ■縦覧に必要なもの

##### ①認印

②縦覧対象者が本人であることが確

認できるもの(運転免許証・健康保険証等)

③納税通知書交付後は納税通知書・課税明細書

④納税者本人の代理で縦覧をする場合は委任状が必要です。

#### ■価格に関する申出

登録された価格について不服がある場合は、固定資産課税台帳に価格を登録した旨が告示された日から、納税通知書の交付を受けた日後60日まで申し出ることができます。

※固定資産税台帳の閲覧については、納税者本人もしくは代理人等であれば、閉庁時を除き年間を通じて閲覧できます。

不明な点については、問い合わせ先までご連絡ください。

### 国税専門官採用試験のお知らせ

#### ■申し込み・問い合わせ先

沼田税務署  
☎0278(22)2131  
税務課 住民税グループ  
☎(25)5007

国税庁では、次のとおり国税専門官採用試験を実施します。

#### ■受験資格

○昭和56年4月2日～平成元年4月1日生まれの人

○平成元年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

①大学を卒業した者および平成23年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

#### ■試験の程度 大学卒業程度

#### ■受験申込期間

4月1日(木)～14日(水)

※14日までの通信日付印有効

#### ■申込書提出先 沼田税務署

#### ■試験日

◇第1次試験 6月13日(日)

◇第2次試験 7月20日(火)～27日(火)のいずれか1日(第1次試験合格通知書で指定する日時)

### 要援護者地域支え合いマップ

#### づくりにご協力ください

#### ■問い合わせ先

町民福祉課 高齢・介護グループ  
☎(25)5012

町では、要援護者を地域全体で支え合う仕組みづくりとして、要援護者地域支え合いマップづくりに着手しました。

このマップは、災害危険箇所や避難所、いざという時に役立つ社会資源などと併せて、要援護者宅や要援護者を支援してくれる支援者宅などが分かる地図を作成するものです。

なお、町では昨年度、地域支え合いマップづくりを含めた要援護者情

報の共有や更新の円滑化が図れるように、要援護者支援システムの整備を行いました。システム整備は、宝くじの収益による(財)自治総合センター「共生のまちづくり助成事業」の助成金により実施しました。

この事業は、宝くじの普及広報を行うこと、すべての人がいきいきと生活し、人と人との交流が深まる共生型社会を実現することを目的に、モデル的な事業を実施する市町村へ助成を行っているものです。



宝くじは  
豊かさ築く  
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

お知らせ

バドミントン教室  
開催のお知らせ

■問い合わせ先  
教育課 生涯学習グループ  
☎(25) 5025

町バドミントン協会では、町民の方々等を対象として、バドミントン教室を開催します。

普段、運動はしたいけれどなかなか機会がない方、バドミントンをやってみたいけど教えてくれる人がいない、などといった方の参加をお待ちしています。

バドミントンを通じて、楽しく健康づくりを始めてみませんか！

■対象地域 町内在住または町内の事業所に勤務の方

■開催日 (左記の木曜日)  
4月 8日・15日・22日  
5月 6日・13日・20日・27日  
6月 3日・10日・17日・24日

■開催時間

午後7時30分～2時間程度

■会場 古馬牧小学校 体育館

■参加費 無料

■対象者 中学生以上

■傷害保険 各自で加入(任意)

■用いたいただくもの

・体育館シューズ

・ラケット(持っている方は持参してください)

※参加を希望される方は、開催日に直接体育館へお越しください。

自衛官等採用試験のお知らせ

■問い合わせ先  
自衛隊沼田地域事務所  
☎(23) 4111

防衛省では、次のとおり平成22年度各種自衛官等の採用試験を行います。

◆幹部候補生(男女)

○資格 22歳以上26歳未満

○受付期間

4月1日(木)～5月10日(月)

○1次試験日・試験会場

5月15日(土) 勢多会館

◆一般曹候補生(男女)

○資格 18歳以上27歳未満

○受付期間

4月1日(木)～5月10日(月)

○1次試験日・試験会場

5月22日(土) 勢多会館

全日本ろうあ連盟

設立60周年記念映画

「ゆずり葉」上映のお知らせ

■問い合わせ先  
町民福祉課 福祉・医療グループ  
☎(25) 5011

全日本ろうあ連盟は、創立60周年記念事業として、映画「ゆずり葉」を製作しました。これは、ろう・難聴児に希望を与え、その親を励まし、ろう者自身を勇気づけ、映画を通して皆さんと共感し合うためのものです(内容は中学・高校生向けです)。文部科学省選定、厚生労働省推薦の「ゆずり葉」を、この機会に是非視聴してみたいかがですか。

■期日 5月4日(火)

■時間 ▽午前の部/受付:9時20分～(上映開始:10時) ▽午後の部/受付:1時20分～(上映開始:2時)

■場所 利根沼田文化会館小ホール

■主催 利根沼田聴覚障害者協会(会長 二本多健三郎)

水ばししょうの会(会長 武井宏次)

■チケット料金

▽前売券 大人1,200円

▽当日券 高校生以下800円

大人1,500円

高校生以下1,000円

障害者就業支援センター

開設のお知らせ

お問い合わせ先

社会福祉法人 北毛清流会

たけのこ学園内

☎(24) 6226

FAX(24) 6117

就職を希望する障害をお持ちの方、在職中で課題や悩みを抱えている方に対して、関係機関と協力し合い就職活動にかかわる相談を受けたり、職場開拓や職場実習のあっせんなど、地域の中で自立した生活を支援するための機関です。

障害をお持ちの方や、ご家族の悩み等の相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

障害者就業支援センター

開設のお知らせ

■問い合わせ先  
社会福祉法人 北毛清流会  
たけのこ学園内  
☎(24) 6226  
FAX(24) 6117

就職を希望する障害をお持ちの方、在職中で課題や悩みを抱えている方に対して、関係機関と協力し合い就職活動にかかわる相談を受けたり、職場開拓や職場実習のあっせんなど、地域の中で自立した生活を支援するための機関です。

障害をお持ちの方や、ご家族の悩み等の相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

■相談受付

相談される場合は、事前にセンターまで予約をしてください。

■開設時間

月曜日～金曜日(祝祭日を除く) 8時30分～17時15分まで

■相談料 無料

■対象者 利根沼田地域にお住まいの就業への意欲がある方、障害者雇用を検討している事業所の方など。

■名称 障害者就業支援センター

コスモス

■所在地 〒379-1205

利根郡昭和村大字川額1306

## 県営住宅入居者募集

■問い合わせ先  
県住宅供給公社（建築住宅課）  
☎027（210）6634  
FAX027（223）9808

22年度の県営住宅入居者募集は、4月、7月、10月、1月の年4回実施します。今回は4月入居者募集のお知らせです。

### ■募集団地等

募集案内をご覧ください

### ■入居資格

現在住宅に困窮しており、親族と同居する予定の人、または単身の高齢者や障害のある人

※収入制限があります。

※詳しくは、募集案内または県住宅供給公社ホームページをご覧ください。

同ホームページアドレス

<http://www.gunma-jtk.or.jp/>

■申込期間 4月1日（木）～15日（木）

■申込方法 所定の申込用紙を郵送

■申込用紙・募集案内配布場所

県住宅供給公社（前橋市紅雲町）

県土木事務所

市役所・町村役場

## 募 集

■その他 入居者は、公開抽選で選定します。

※一部の住宅（萱野団地、城山団地、城ノ岡団地、鳥山団地）については、随時申し込みを受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

## 相 談

### 知的障害者巡回相談

■申し込み・問い合わせ先

町民福祉課 福祉・医療グループ

☎（25）5011

水上支所

庶務・住民サービスグループ

☎（72）2111（内107）

新治支所 庶務・住民サービスグループ

☎（64）0111（内123）

群馬県心身障害者福祉センターによる18歳以上の方を対象に巡回相談を実施します。

相談はすべて予約制です。

■相談日時 6月17日（木）

■場所 沼田市保健福祉センター

■相談内容

○各種相談 ○判定

○健康診査 ○生活指導等

■申込締切 5月11日（火）

### 子どもの人権特設相談

■問い合わせ先

前橋地方務局人権擁護課

☎027（221）4426

前橋地方務局および群馬県人権擁護委員連合会では、次のとおり子どもの人権特設相談所を開設します。

■内容 「いじめ」「体罰」「虐待」などをはじめとする、子どもの人権に関する相談・悩みごと。

■料金 無料

■日程

○4月29日（木）

午後1時30分～3時30分

沼田保健福祉センター

3階相談室

○5月1日（土）

午後1時～4時

前橋プラザ元気21 5階

○5月6日（木）

午後1時30分～3時30分

高崎人権プラザ

※その他会場はお問い合わせください。

なお、特設相談所以外でも、通常どおり前橋地方務局および各支局で電話相談を受けていますので、お気軽にご利用ください。

### 身体障害者およびそのご家族の皆さんへ

■申し込み・問い合わせ先

町民福祉課 福祉・医療グループ

☎（25）5011

群馬県心身障害者福祉センターが巡回相談を実施します。

■日時 5月12日（水）

午前10時～正午まで

■場所 沼田市保健福祉センター

■相談科目

整形外科、在宅訪問診査

■相談内容

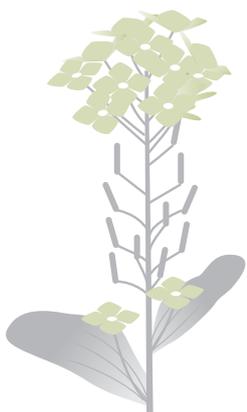
身体障害者の補装具・自立支援医療（更生医療）給付要否判定、身体障害者に関する各種相談等

■必要なもの

身体障害者手帳、印鑑

■その他 重度障害者の方にはご自宅を訪問することもできます。

※相談はすべて予約制ですので、4月26日（月）までにお申し込みください。



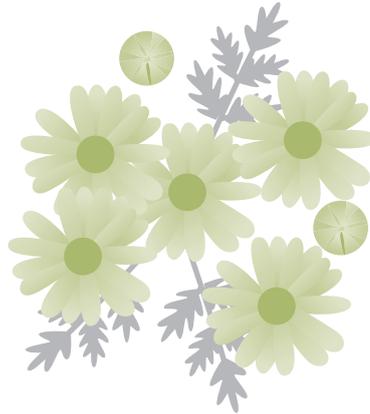
## 体操教室休止のお知らせ

長期間に渡り、みなさまの健康増進のために行ってきました体操教室ですが、4月より休止とさせていただきます。

参加していただいていた、多くの町民のみなさまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



問い合わせ先  
教育課 生涯学習グループ  
☎ (25)5025



### 心配ごと・法律相談所

■ 予約・問い合わせ先  
みなかみ町社会福祉協議会  
☎ (62) 0081

### ◆心配ごと(民生・人権・行政)相談所

水上会場 4月20日(火)

会場 社会福祉協議会 水上支所

新治会場 5月18日(火)

会場 のぞみ館 相談室

### ◆法律相談所

月夜野会場 4月9日(金)

会場 町保健福祉センター 2階

水上会場 5月14日(金)

会場 社会福祉協議会 水上支所

相談は、予約制で先着順になります  
時間は全て午後1時30分～4時まで

## 相談

### 十三 シリーズ

#### 猿ヶ京関所

### みなかみ町歴史を活かしたまちづくり事業

関所は、大化二年(六四六)に制度化され、畿内防御のため東海道鈴鹿・東山道不破・北陸道愛発(あらち)の三関所を要衝とし、相模足柄・上野碓氷・陸奥白河等六ヶ所に設けられました。当初は軍事目的でしたが、中世になると朝廷や荘園領主が通行料を徴収し財源としていました。織田信長の衆市衆政策で関所の機能変化もありましたが、江戸時代になると治安維持のため五街道や主要道に五三ヶ所の関所を整えました。上野国内には中山道の碓氷関所や日光例幣使街道の五料関所など十四の関所が置かれました。これは上野国が関東北辺に位置するため江戸の守りを重視したからです。

上野国内で最も重視されたのは中山道の碓氷関所、三國街道の猿ヶ京関所でした。猿ヶ京関所は相保宿から生井(現在赤谷湖底)に下り、赤谷川を渡り再び坂を上り切った猿ヶ京宿入り口にあります。設置年代は「片品村星野家文書」の慶長五年(一五〇〇)、「須川記」(新治村金泉寺文書)の寛永八年(一六三一)と「猿ヶ京関所明細帳下書」(片野家文書)の万治二年(一六五九)の三説のうち、寛永九年清水峠越えが停止され猿ヶ京經由が正式通路になる寛永説が定説とされています。「入り鉄砲に出女」に象徴される取り締まりは厳重で通行手形所持が義務づけられていました。女性について髪形など事細かに記されています。開門は明け六ツ、閉門は暮れ六ツでした。

関守は沼田藩主真田氏の給人格二名、足軽十二名、下番役には猿ヶ京、相保、永井、吹路の四ヶ村の百姓が昼夜六人交替で当りました。真田氏改易後は代官支配となり関守は白岩、西川、中尾、横谷の四名が二人宛三十日交替とし、下番役に富士新田、合瀬の二村が加わり六ヶ村となりました。その後高野新五左衛門、木村何平、戸部八左衛門、片野平内の四家の世襲となりました。関所の構造は建物七間四尺×二間半、表椽は幅三尺、長さ七間半の板張り、内部は上の間、中の間、下の間の畳敷でした。門は二ヶ所、西門は内御門といひ簡単な冠木門、東門は内御門といひ板葺屋根、二枚の扉は鍵付きでした。三、四戸の役宅と獄舎もあり、堀で囲まれ広場がありました。武器は弓五張、槍五挺、鉄砲十挺、三つ道具(つく棒、さすまた、袖がらみ)一組、棒十二本でした。現存する片野氏の役宅は昭和二十六年群馬県指定史跡となっています。

(新治村史料集、三國街道、新治村誌)

実行委員 見城孝司(布施)

# みなかみ・水・「環境力」寄附金受入状況

みなかみ町を応援していただき、ありがとうございます。

平成22年  
3月12日現在

## ◎21年度の寄附状況

寄附件数	寄附金合計額
10件	852,000円

## ◎現在までの累計

累計件数	累計額
14件	1,262,000円

ご寄附をいただいた皆様（公表のご同意が確認できた方のみ掲載させていただいております。）

ヤマモトハツコ 様 ・ 仲田由雄 様 ・ 生方昭一 様 ・ 関 米勝 様 ・ 滝沢君江 様  
梅沢靖夫 様 ・ 間部 譲 様 ・ 堀 滋 様 ・ 堀 美枝子 様 ・ 小川邦彦 様  
(計10件)

以上の方々から、みなかみ町を応援していただいております。

皆様からのご芳志は“みなかみ・水・「環境力」基金”に積立て、今後指定された用途により有効に活用させていただきます。

## みなかみ町において

# 住宅用太陽光発電施設への補助金制度がはじまります

- ◆平成22年4月1日より申請を受け付けます。
- ◆1kWあたり25,000円で上限100,000円を予算の範囲内で補助します。
- ◆町民が居住する住宅が対象です。
- ◆詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先 環境課 環境政策グループ ☎ (25) 5003

## 図書館だより

中央・カルチャーセンター・新治・水上

### 新治 公民館

布施365 ☎64-0111

- 開室日（●印）  
月曜日と祝祭日を除く日 午前9時～午後5時
- おはなしの会（●印）  
今月のおはなしの会はお休みです。  
※4月18日は町議会議員選挙のため、臨時休室です。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

### 中央 公民館

後開321-1 ☎62-2275

- 開室日（●印）  
火・木・土曜日  
午前9時～午後5時（祝祭日を除く日）  
日曜日（第1・第3） 午前9時～12時  
※開室日の12時～13時の間は休室になります  
※4月18日は町議会議員選挙のため、臨時休室です。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

### 水上 公民館

湯原441 ☎72-3707

- 開室日（●印）  
月曜日と祝祭日を除く日 午前9時～午後5時  
※開室日の12時～13時の間は休室になります

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

### カルチャーセンター 児童図書室

上牧1735 ☎20-4040

- 開室日（●印）  
原則として月曜日と祝祭日の翌日を除く日  
午前9時～午後5時
- おはなしの会（●印）  
とき／4月15日(木) 午後3時30分～  
ところ／カルチャーセンタープレイルーム

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

# 地域包括支援センターだより

シリーズ  
13

## みなかみ町の 介護施設紹介

前月号に続き、通所介護（介護予防）施設を紹介します。通所介護施設は、通常デイサービスと呼ばれ、町内には11の施設があります。今月号でご紹介するのは、「通所介護 おりづる」です。

### 通所介護 おりづる 上牧1893番地1 ☎(50)7001

「通所介護 おりづる」は、上越線上牧駅から約200m南、上牧公民館の隣にあります。2階建ての木造民家を改修して、昨年10月に開所したばかりの施設です。南向きで日当たり良好の居間は、こたつにしながら暖かな日差しを身体いっぱい浴びることができます。

訪れた日には、5名の利用者がいました。手作りのメガネ立てや毛糸を束ねた犬などの作品を目の前に置くと、「これ作りたい。」と早速作り出す人、見ているうちに作りたくなり始める人、作り方を教える人など、明るい様々な会話が始まります。

日課も強制もありません。利用者の自発性を待ち、できることを引き出します。利用者同士の会話の中からの「関係づくり」にも、心掛けています。

管理者の大島さんは、「以前、仕事の傍ら、母親を介護されている方を知っていて、そういった方が仕事に専念できる施設を作りたいな。と思ったことが施設を始めるきっかけでした。『その人らしく居られる場所』を目指し、現在利用者を募集中です。」と話されていました。

#### ●通所介護（介護予防）施設とは

自宅からの通い（送迎付き）により、要支援以上と認定された介護を必要とする方々に食事や入浴、リハビリやレクリエーション活動などを通じて、日常生活動作の向上、健康保持や仲間作りなどのサービスが受けられます。

また、介護者の負担軽減にも有効な施設です。

次号では、「水上デイサービスセンター」をご紹介します。



### 消費者被害から高齢者・障害者を守る最新情報 『見守り新鮮情報』

<http://www.consumer.go.jp/shinsen/mima.htm> 注意のためのリーフレットも取り出せます。

#### ●だまされない ひっかからない 安易に契約しない ～消費者被害①～

年度も改まり、今月号から消費者被害に遭わないよう、消費者被害シリーズを開始します。消費者被害のいろいろな手口や被害の内容などについて、実例を含めた解説をわかりやすく説明すると共に法律に関する悩み事などについても一緒に考えてみましょう。

知っておくことで被害を未然に防ぎ、安全で安心した生活をおくるための参考としてください。

#### ◎法テラスについて 一人で悩まずまず相談を

最近、包括支援センターに問い合わせのある内容でも、法律に関する相談や借金返済等に関する悩みの相談が多く見られます。

法律に絡むトラブルに対応する専用相談窓口として日本司法支援センター、通称「法テラス」があります。覚えておきましょう。

法律関係の困りごとや法律に絡む問題なのかといった相談等、内容に応じた案内があります。

#### ◎支援内容

①相談内容について、解決のための法制度やその手続についてご案内いたします。

②弁護士、司法書士による法律相談を希望する場合には、相談窓口をご紹介します。

③経済的に困っている方には、一定の収入要件を満たした場合は、無料で法律相談が受けられます。また、

継続して相談する場合には、費用立替制度もあります。制度が利用できるかについても問い合わせてください。

④情報提供は、無料です。相談の際の通話料金は、ご負担願います。

⑤秘密は固く守られます。

#### ◎相談例

消費者被害、借金、夫婦間・男女間トラブル、労働関係、保険・年金関係、事故損害補償関係、その他法手続などに関すること。

#### ◎電話番号

全国一律電話番号 0570-078374

法テラス群馬 050-3383-5399

受付時間は午前9時～午後9時まで。土曜日は午後5時まで。祝祭日および日曜日はご利用できません。

健康づくり  
インフォメーション  
みんなの保健

—みなさんの健康づくりをしっかりとサポートします—

●問い合わせ先 子育て健康課 子育て支援グループ ☎25-5009



★2月の出生者★

◆数字は住民基本台帳に基づくものです。  
(3月15日現在)

	男の子	女の子	計
月夜野地域	3人	3人	6人
水上地域	2人	2人	4人
新治地域	1人	1人	2人
計	6人	6人	12人

乳幼児健診

～対象者には事前に通知いたします～

乳児健診

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 4か月児・10か月児
- 期日 4月21日(水)・5月13日(木)
- 受付 4か月児 13時45分～14時  
10か月児 12時45分～13時

幼児健診

幼児健診は地域に関係なく受診できます。  
お気軽にお問い合わせください。

- 会場 町保健福祉センター

健診名	4月	5月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8か月児		26(水)
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2か月児	14(水)	
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8か月児	9(金)	
3歳児健診 対象 3歳1・2か月児		19(水)

- 会場 水上保健センター

健診名	4月	5月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8・9か月児	28(水)	
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2・3か月児	28(水)	
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8・9か月児	28(水)	
3歳児健診 対象 3歳1・2・3か月児	28(水)	

乳児相談・母乳相談

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 3か月児/8か月児/12か月児/妊婦および産婦
- 期日 4月1日(木)・5月6日(木)
- 時間 9時30分～11時30分
- 受付時間および内容
  - \* 3か月児 10:00～10:15 計測・問診・ふれあい遊び
  - \* 8か月児 9:45～10:00 計測・問診・栄養相談
  - \* 12か月児 10:15～10:30 計測・問診・栄養相談
  - \* 妊・産婦 9:30～11:30 母乳相談(予約制)

母子健康手帳交付

- 会場 子育て健康課
- 対象 全地区
- 4月 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
- 5月 10日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月)
- 時間 9時～11時30分 13時～16時

ポリオ

- 会場 町保健福祉センター
- 期日 4月13日(火)・16日(金)・20日(火)・23日(金)・27日(火)
- 受付 13時10分～13時30分

子育てセミナー(育児支援)

- 会場 水上保健センター2階
- 対象 1歳児から未就学児(全地区)
- 期日 4月6日(火)・5月11日(火)
- 時間 10時～12時

～子どもの発育と育児について親子で学ぶ楽しい教室～

- 4月●親子でできるリズム遊び
- 5月●母の日の贈り物を作ろう

子育てひろば にこにこくらぶ

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 就園前の乳幼児と親(全地域)
- 期日 4月9日(金)・16日(金)・23日(金)  
5月14日(金)・21日(金)・28日(金)
- 時間 10時～12時 ■主催 にこにこくらぶ

～遊びながらお友達と出会う楽しいひろばです～

- 4月23日●こいのぼり作り
- 5月28日●消防士さんのお話

◇ベビーマッサージを開始します(1歳までの乳児対象)

- 日時 4月9日(金)・5月14日(金) 10:30～11:00
- 持ち物 バスタオル、フェイスタオル、防水シート
- ※費用は無料で、予約も必要ありません。

子育て支援センター 汽車ぽっぽ

4月のじゃんぷの日(毎週木曜日)は以下の通りです。

- 会場 子育て支援センター ベビールーム(にいほるこども園内2階)
- 対象 就学前の子どもと保護者 ■時間 10時～12時
- 主催 1日●読み聞かせ  
15日●工作(こいのぼり作り)  
22日●おおきくなったかな?  
5月6日●読み聞かせ

◇プチ子育て講座のお知らせ

県内で活躍中のプロ中のプロがどんなことでも楽しく答えてくれます。

- 期日 4月12日(月) ■時間 10時～
- 場所 汽車ぽっぽキッズルーム
- 協力 群馬県幼児教育センター
- 内容 「子育てのたのしみ方」

※子育て支援センター「汽車ぽっぽ」については、☎(64)1848までお問い合わせください。

●今月の表紙●

ひな飾りと一緒に  
「はいポーズ!!」

写真㊤=水上第一保育園  
写真㊦=水上第二保育園

町内各幼稚園・保育園において、3月3日にひなまつりが行われました。

水上第一保育園・第二保育園は3月末で閉園となり、同園舎で行う最後のひなまつりとなりました。ひな壇には、園児たちの手作り作品などが飾られ、それぞれ趣があるおだいり様・おひな様がならびました。

4月から水上地区には、従来からある若栗幼稚園と新設の水上保育園を併設する私立水上わかくりこども園がスタートします。

**利根沼田地区  
林野火災防止運動**

5月31日(月)まで

「見直そう  
緑の恵みと 火のしまつ」  
山火事から「緑」を守ろう!!

森林は、災害の防止や二酸化炭素の吸収といった私たちの生活に重要な役割を果たしています。

たき火・タバコの火の不始末などが原因で毎年多くの森林が失われています。

空気の乾燥する3月から5月にかけては、山火事が非常に発生しやすいとなります。

大切な森林を守るため、次のことに注意して山火事を起こさないようにしましょう。

- ★ 枯れ草のある場所や、風の強い時、空気が乾燥している時は、たき火をしないようにしましょう!
- ★ ごみの焼却は行わないようにしましょう!
- ★ たばこの吸殻は必ず消すとともに、投げ捨ては行わないようにしましょう!
- ★ 火遊びはしない、させないようにしましょう!
- ★ 火入れを行う時は、必ず消防関係機関へ事前に届出を行うとともに、強風時や乾燥時は実施しないようにしましょう!

みな  
なか  
み  
町  
の

**人口と世帯**

3月1日現在

数字は住民基本台帳に基づくものです  
※( )内は前月比

総人口	22,484人(- 33)
男	10,861人(- 21)
女	11,623人(- 12)
世帯数	8,226世帯(- 12)

みな  
なか  
み  
歳時記

町の主な  
行事予定

4月

- 5(月) ■ 町立第三保育園入園式・私立月夜野保育園入園式
- 7(水) ■ 町立小・中学校始業式・入学式
- 8(木) ■ 町立にいはるこども園入園式・町立月夜野北幼稚園入園式
- 9(金) ■ 町立月夜野幼稚園入園式・町立月夜野幼稚園下牧分園入園式
- 10(土) ■ 私立水上わかくりこども園開園式・入園式

5月

- 1(土) ■ ‘みなかみ’なつこ後援会設立総会 ● カルチャーセンター
- 16(日) ■ みなかみ町消防団ポンプ操法競技会 ● 月夜野緑地広場駐車場
- 29(土) ~ 30(日) ■ リバーベンチャー選手権大会 ● 水明荘~諏訪峡

**みなかみ町議会議員選挙**

選挙期日 4月18日(日) 告示:4月13日(日)

- ◎みなかみ町議会議員選挙が4月18日に執行されます。
- ◎期日前投票・不在者投票は14日(水)から17日(土)まで、役場および各支所で行えます。
- ◎詳細につきましては、選挙公報をご覧ください。

みなかみ町選挙管理委員会 ☎62-2111(内621)

3月に行われた主な行事

- 3(水) ~ 12(金) ■ 3月議会定例会 ● 本庁舎議場
- 12(金) ■ 町立中学校卒業式
- 18(木) ■ 私立若栗幼稚園卒園式
- 21(日) ■ 第10回みなかみ歩くスキーフェスティバル ● 水上高原スキーリゾート
- 23(火) ■ 町立にいはるこども園卒園式・月夜野北幼稚園卒園式
- 24(水) ■ 町立月夜野幼稚園卒園式・下牧分園卒園式
- 25(木) ■ 町立小学校卒業式
- 26(金) ■ 町立第一保育園卒園式・第二保育園卒園式・第三保育園卒園式
- 27(土) ■ 私立月夜野保育園卒園式

**Gallery 東京藝術大学卒業生・修了生寄贈作品**

東京藝術大学卒業生・修了生から  
みなかみ町に寄贈された作品を  
紹介しています

『花火』

作者/池田由佳利  
規格・素材/  
H1,160mm×W900mm  
キャンバス・油彩

作品の一部を「みなかみコレクション展」として、役場水上支所2階および商工会水上支所2階に展示中です。

- 開場日  
月曜日~金曜日(祝祭日は除く)
- 開場時間  
午前9時~午後4時30分

